

令和7年9月2日

第1・2学年保護者様

荒川区立第一中学校長

小柴 憲一

移動教室における新型コロナウイルス感染症等への対応について

このことにつきまして、令和7年8月28日付で荒川区教育委員会指導室長より、「移動教室中にお子さんが新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等に罹患した場合の対応を事前に保護者の皆様にお知らせするとともに確認しておくこと」という通知がありました。通知内容については以下の通りです。

1 前提

新型コロナウイルス感染症等への対応については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症になった令和5年5月8日付で、日本バス協会の「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」が廃止され、対策はバス事業者の自主的な取り組みになったことにともない、感染者をバスに同乗させられるかどうかはバス事業者の判断によるものとなりました。

2 移動教室中にお子さんが新型コロナウイルス感染症等の罹患が判明した場合

- (1)学校保健安全法に基づき出席停止の措置を講じることとなります。
- (2)よって、保護者によるお迎えが原則となるため、速やかに保護者にご連絡を差し上げます。
- (3)お迎えにより発生する交通費等は保護者負担となります。

3 備考

- (1)「1 前提」で記載した通り、貸し切りバスに同乗させて帰京できるかどうかについては、バス事業者にご相談はできますが、最終的にはバス事業者の判断となります。
- (2)出発前にお子さんの健康状態を確認し、のどの痛み・発熱などの体調不良が見られる場合は、無理な参加を見合わせ、上記のような「保護者によるお迎え」の事態にならないようご協力願います。

【担当】荒川区立第一中学校 副校長 小林 美帆

TEL:03-3891-8354